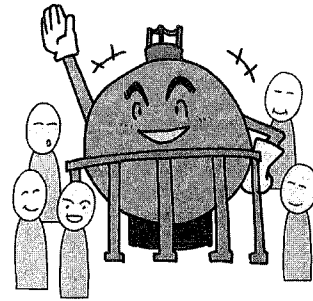


小須戸町ガス事業の民営化について

“ガス事業民間譲渡”の答申を受ける！

小須戸町では、ガス事業民営化審議委員会を設置後、延べ4回の委員会を開催し、民間譲渡の可否について、審議をしてきました。



◎ 第1回委員会を8月4日に開催した際、下記の7項目の基本的条件についてプロポーザル（提案書）の提出を求めてきました。

1. ガス事業の公益性に基づき、安定した経営基盤により、将来にわたって安全かつ安定した供給が保たれることについて
2. 保安の確保とサービス体制が充実していることについて
3. 施設整備等の事業が継承されることについて
4. ガス料金は現行水準より上回ることはないこと及び企業努力により現行より低廉となることについて
5. 町民に対する利便性が保たれることについて
6. 小須戸町認定ガス工事業者に対して積極的な支援が可能であることについて
7. 譲渡金額について貴社の査定額（概算）の提出について

◎ 第2回委員会を9月24日に開催し、上記の7項目にわたる基本的条件について譲り受け希望各社から、それぞれプロポーザル（提案書）に基づいて譲り受け後の考え方や方針について説明を受けました。

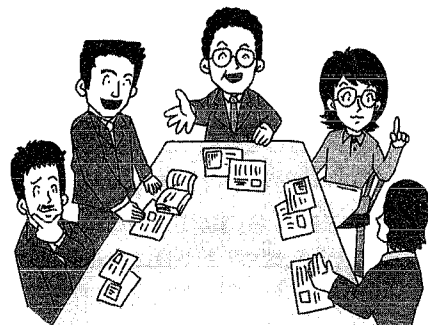
◎ 第3回委員会を10月6日に開催し、プロポーザル（提案書）の資料及び各社からの説明を受けてガス事業の民間譲渡の可否について委員の皆様から意向をお聞きし、譲渡する場合の条件や留意すべき点等の意見交換をしていただき、当委員会としては、小須戸町ガス事業を民間譲渡することが妥当であると決定しました。

◎ 第4回委員会を去る10月15日に開催し、当審議委員会で慎重審議した結果、下記の条件をつけて、小須戸町ガス事業の民間譲渡を可とする旨の答申をいただきました。

（条件）

1. 安全かつ安定したガス供給が保たれること
2. 保安の確保とサービス体制の充実が図れること
3. 施設整備の事業が継承されること
4. 住民に対する利便性が保たれること
5. 地元ガス工事業者に対する積極的な支援が図れること
6. ガス料金等住民負担が現行よりも増加しないこと

今後、町は上記の条件を基にし、民間譲渡について慎重に調査及び協議し、譲渡先の選定を行っていきます。



特別・企業会計決算報告

平成14年度の特別会計、企業会計の決算を報告いたします。

国民健康保険特別会計		老人保健特別会計	
8億4,743万円	歳入	11億9,581万円	歳入
7億2,897万円	歳出	11億9,581万円	歳出
差引 1億1,846万円は翌年度に繰越し		差引 450円は翌年度に繰越し	
介護保険特別会計		下水道事業特別会計	
5億6,505万円	歳入	8億9,804万円	歳入
5億5,682万円	歳出	8億9,315万円	歳出
差引 823万円は翌年度に繰越し		差引 489万円は翌年度に繰越し	
水道事業会計		ガス事業会計	
収益的収入及び支出		収益的収入及び支出	
2億9,351万円	収入	3億1,129万円	収入
2億4,683万円	支出	2億6,230万円	支出
資本的収入及び支出		資本的収入及び支出	
1,865万円	収入	1,449万円	収入
1億2,312万円	支出	1億732万円	支出

町債の状況

平成15年3月31日現在における未償還高は、30億5,975万4,636円となっており、前年の29億6,035万4,173円と比較して約1億円の増となっております。（平成15年3月31日 未償還現在高）

借入先	未償還現在高	借入先	未償還現在高
財務省（大蔵省）	16億2,085万9,260円	新潟市町村職員共済組合	1億3,200万8,000円
総務省 簡易保険局	5億6,530万4,082円	新潟県市町村振興協会	8,628万0,000円
公営企業金融公庫	3億1,031万7,433円	全国自治協会	1,264万8,000円
市中銀行	2億630万803円	新潟県	1億2,603万7,058円